

平成28年4月27日

日吉台学区 自治連合会様
日吉台 老人クラブ連合会様

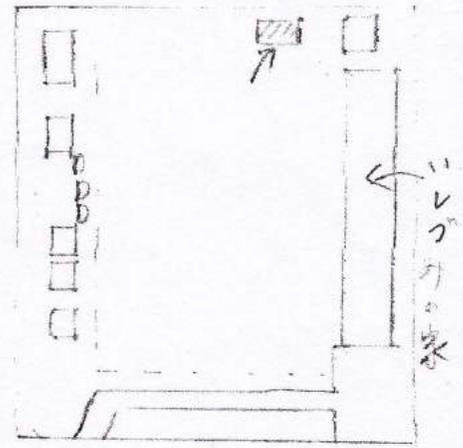
日吉台老人健康広場への倉庫設置許可のお願い

日吉台 福祉委員会
(自助具工房) ケアカラフト002 (おおつ)
代表 岡崎 一郎

平成15年に坂本の比叡ふれあいセンターに設置してあった倉庫が天津市の要請で撤去が求められてきました。今回、日吉台の福祉委員会の倉庫も兼ねて、多目的広場の一角に5月中に移設できますよう設置許可をお願い致します。なお、倉庫周辺の整理は関係メンバーで実施させていただきます。

記

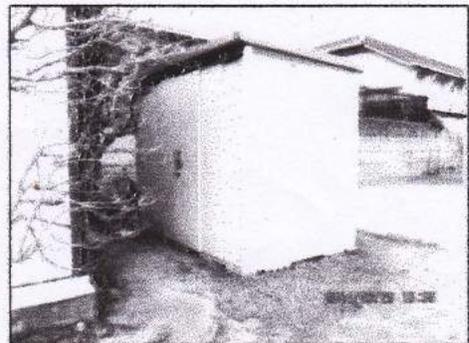
1. 倉庫のスペース：2m x 3m (高さ2, 5m)
2. 設置場所は関係各位と相談した結果：いしずみ建屋東倉庫前 (下図参照)
3. 移設時期：5月中



(添付資料)

ケアカラフト002 (002) 通信

比叡ふれあいセンター設置時の倉庫外観



平成 28 年 5 月 16 日

日吉台学区自治連合
会長 野々口義信 様

日吉台学区社会福祉協議会
会長 呉屋之保

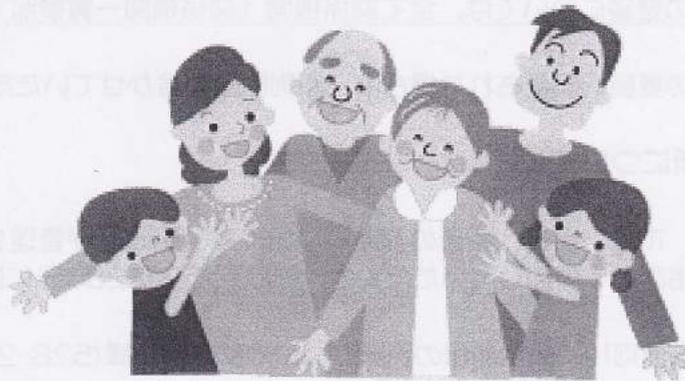
AED（自動体外式除細動器）買換えにかかる
コミュニティ基金からの助成申請について

AED（自動体外式除細動器）は突然の心停止の緊急時に応急措置をするための器械で日吉台には小学校と郵便局そして日吉台公民館に設置されています。日吉台公民館に設置の AED は社協の備品として平成 21 年 7 月に購入、普段の管理（動作確認）は社協の有志が行いチェックシートに記録しています。本年になってバッテリーの交換時期が過ぎているとの指摘があり業者に連絡相談したところ、バッテリーとパッドの交換は 5 万円位。本体だと 24 万円ほどかかるとのことで見積書をとりました。（別紙参照）今回バッテリーとパッドの交換で暫くは使えますが、本体の耐用年数（7 年＝28 年 7 月）が近づいており、この機会に本体を交換した方が安心であり経費の無駄を省くことにもつながります。しかし、本体は高額であり赤い羽根共同募金の助成制度活用を検討しましたが AED に対する助成は本年から使えなくなったとの回答でした。（市社協担当者）日吉台の多くの住民が利用する公民館に AED は必要であり、日吉台夏まつりには会場に運んで移設するなどして活用されています。さらに今後、自治連と自主防災会の防災訓練の場において AED の使い方や救急時の対応の仕方などについても体験していただくことで住民の間に防災意識が高まり地域の安全につながるものと考えます。

以上によりこの度 AED の買換え費用について日吉台コミュニティ基金からの助成を申請しますので、何卒ご承認の程よろしくお願い申し上げます。

〈自治連合会・自治会用〉

学区要望マニュアル



平成28年度

大津市 市民相談室

1. 要望事項の取りまとめにあたって

(1) 学区自治連合会と単位自治会等の要望事項の切分けについて

- ・要望事項を、学区全体に及び内容と単位自治会内の内容に分けて、取りまとめてください。
- ・複数の単位自治会が関係する内容、複数の単位自治会での同様の内容については、学区自治連合会の要望として取りまとめてください。
- ・志賀地域自治連、北部自治連協議会及び南部自治連協議会として要望される内容は、各学区自治連合会の要望からは省いてください。

(2) 通行幅の拡張等の要望事項について

- ・市道拡張や側溝改修による通行幅の拡張等は、市道との境界確定や地権者の用地協力等が前提となります。協力が得られる見込みである等、状況を把握及び地元調整を行っていただいたうえで要望していただくようお願いします。

(3) 緊急性のある要望事項について

- ・危険が伴うなど、早急な対応を必要とする内容については、直接担当課に申し出ていただき、学区要望からは省いてください。

〈例：市街灯・防犯灯の修繕・球切れ等、カーブミラーの補修・角度修正等、ガードレール・防護柵の補修等、道路区画線の引きなおし等、路面の損傷補修等、側溝蓋の補修等、街路樹の剪定・消毒等、公園遊具の補修等、公園内樹木の剪定・除草等、砂場の砂補充等〉

(4) 「継続」した要望事項について

- ・「継続」した要望事項については、昨年度の回答内容や市の対応結果を踏まえて、再度要望するかどうか検討してください。

(5) 図面・写真の添付について

- ・要望場所が特定できるよう、図面や写真を添付してください。

2. 大津市以外の要望について

(1) 大津市以外の要望については、全て関係機関（関係機関一覧参照）へ直接要望してください。

(2) 大津市以外の要望を記載された場合は、原則回答は省かせていただきます。

3. 要望先の判断について

(道 路)

- ・国道、県道、市道、里道、私道の判断については、路政課が管理している「大津市市道認定路線網図」を参照していただくか、路政課(528-2858)に問合せください。

(河 川)

- ・一級河川、普通河川、準用河川の判断については、河川課(528-2783)に問合せください。

(一級河川でも、その上流や支流の場所によって普通河川となる場合がありますので注意してください)

(公 園)

- ・児童遊園地及び都市公園については、公園緑地課(528-2784)に問合せください。

(その他)

- ・所管課が不明の場合は、市民相談室(528-2666)へ問合せください。

(参 考)

- ・大津市以外の要望先を別紙に「関係機関一覧」としてまとめています。

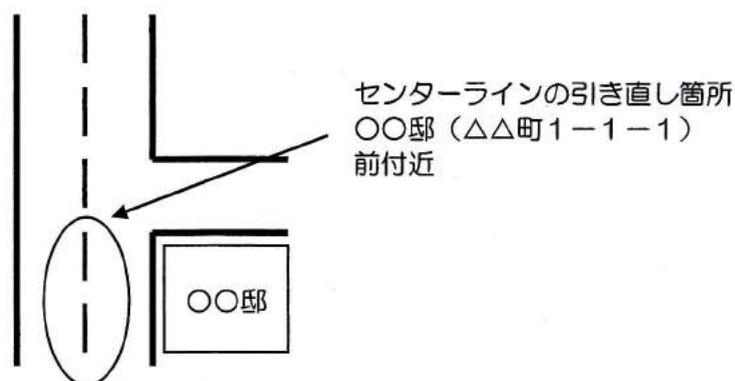
4. 要望の期間について

- (1) 要望書は、自治連合会及び自治会で十分に協議、精査をしていただいた上で、8月末までに提出してください。
- (2) 要望が多く見込まれる場合は、市街灯、カーブミラーに関して、先に提出していただいても結構です。

支所への提出は7月中とさせていただきます。どうか宜しくお願いいたします。

5. 要望書の作成方法について

- (1) 要望書の作成にあたっては、別紙の記入例を参考にいただき、「要望書及び回答書」様式により「新・継」「要望内容及び要旨」「担当課」「図面・写真」欄に記載してください。なお、「要望内容及び要旨」については、分かりやすく簡潔にお願いします。
- (2) 単位自治会の要望書については、学区自治連合会又は学区支所に提出をお願いします。
- (3) 図面及び写真は、A4サイズで添付してください。
- (4) 「要望書及び回答書」の様式は、所定の様式を使用いただき、書式等の変更はしないでください。
- (5) 「要望書及び回答書」の記入例及び様式は、市ホームページからダウンロードできます。
市ホームページ>オンラインサービス(申請書ダウンロード)>暮らし・手続き>自治会>自治連合会学区要望書様式(word)
【様式1-1】一般要望(自治連合会用)
【様式1-2】一般要望(自治会用)
【様式2】市街灯要望(自治会用)
【様式3】カーブミラー要望(自治会用)
- (6) 図面を作成する場合は、具体的な場所や位置が分かるよう地図上に詳細に表示してください。



6. 回答について

- (1) 市民相談室にて、各担当課の回答を取りまとめ、回答書を作成します。
- (2) 回答期間については、2ヶ月を目途とさせていただきますが、例年、現地調査等の関係で2ヶ月を越える場合があります。その場合、ご連絡いただきましたら、各担当課から回答済の部分のみ一次回答をさせていただき、最終まとまり次第、正式回答をさせていただきます。
- (3) 大津市以外の要望は、原則回答書が作成されませんのでご了承ください。

関係機関一覧

要望内容	所管機関	代表者及び連絡先
信号機の設置、横断歩道の設置、一旦停止線の設置、道路標識(規制・指示)の設置、速度規制、駐車禁止・不法駐車対策、パトロール強化、交番の設置、等について	大津北警察署	署長 福島 正春 大津市真野二丁目20-23 573-1234
	大津警察署	署長 奥村 繁樹 大津市打出浜12-7 522-1234
国道1号、161号、湖西道路の維持管理等について (歩道整備、街灯設置等含む)	国土交通省滋賀国道事務所	所長 山田 雅義 大津市竜が丘4-5 523-1741
瀬田川等の維持管理等について	国土交通省琵琶湖河川事務所	所長 山口 達也 大津市黒津四丁目5-1 546-0844
国道367号、422号、477号及び県道の維持管理等について (道路拡幅、歩道整備、街灯設置、側溝整備、除草、等含む)	滋賀県大津土木事務所	所長 三浦 良勝 大津市松本一丁目2-1 524-2812
一級河川等の維持管理等について (浚渫、除草、護岸整備、改修等含む)	滋賀県大津土木事務所	所長 三浦 良勝 大津市松本一丁目2-1 524-2812
郵便ポストの設置等について	大津中央郵便局	局長 西尾 靖彦 大津市打出浜1-4 524-2003 (総務部)
JRダイヤ、停車場、エレベータ設置、ベンチ設置等について	西日本旅客鉄道株式会社	京都支社長 岩崎 悟志 京都市南区西九条北ノ内町5-5 075-682-8022
私道関係	地権者又は地元で維持管理	
農道関係	受益者又は地元で維持管理	
土地改良関係	学区内で農業組合、水利組合等と調整をお願いします。	
バスの増設、停留所の設置、運行時間等について	地域所轄バス会社へ	

※ 大津市以外への要望につきましては、直接関係機関へ要望してください。

平成 年度 学区要望書及び回答書

番号 新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	写真 図面
1				
2				
3				

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

大津市都市計画マスタープラン まちづくりニューズレター Vol.2

第2回まちづくり会議を開催しました。

～地域の将来像、重点的な今後の取り組みと役割分担を考える～

まちづくり会議は、現在策定中の大津市都市計画マスタープランにおける地域別構想などに、地域の皆様のご意見などを反映検討していくために実施するものです。第2回まちづくり会議は、市内7ブロックにおいて、今年2月～3月に開催しました。



中北部ブロックは、平成28年2月27日（土）に開催しました。会議におけるワークショップでは、意見をまとめやすくするため、3つの班に分かれ、地域における「重点的な今後の取り組み」、「地域の将来像」、「今後の取り組みの役割分担」などについて多くの意見やアイデアをいただくとともに、班の意見を参加者の皆さんと共有しました。

項目	ワークショップでいただいたご意見			
重点的な今後の取り組み	重点的な今後の取り組みを選定しました。（①～⑥は意見の多い項目順） ①コミュニティ ②観光レクリエーション ③道路 ④自然環境 ④拠点 ⑤市街地・住宅地 ⑥公共交通、公共施設、歴史文化、地域景観			
地域の将来像	地域の将来像を選定しました。（①～④は意見の多い項目順） ①自然環境、歴史文化に優れ、住む人や観光客にやさしいまち ②伝統行事（歴史文化）を生かしたまちづくり ③地域が融合したコンパクトなまちづくり			
今後の取り組みの役割分担	重点的な取り組みのうち以下の内容について、市民にできること、事業者ができること、行政にできることを考えました。			
	重点的な取り組み	市民	事業者	行政
	住民活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 自治会組織の設置 加入しやすい自治会づくり 新旧住民の交流 まちづくり協議会の立ち上げ NPO、市民活動の推進等 	<ul style="list-style-type: none"> 住民が参加できるイベントの開催 小規模開発に伴う自治会館建設費の一部負担等 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会組織への支援 自治会加入の義務化 自治会交流会の開催 NPO、市民活動の起業支援 コミュニティスクールの実施等
	観光振興	<ul style="list-style-type: none"> 清掃活動への参加 SNSを使ったPR等 	<ul style="list-style-type: none"> 新商品の開発（琵琶湖饅頭など） 観光ボランティアの育成等 	<ul style="list-style-type: none"> 観光地周辺の整備 湖岸の自転車道の整備 観光コンシェルジュの創設等
歴史資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> 地元有識者への資源の聞き取り 大学の協力による地域歴史マップの作成と配布 学生によるお寺を使ったイベント等 	<ul style="list-style-type: none"> 寺社同士のネットワーク化等 	<ul style="list-style-type: none"> 山王祭の勉強会の開催 学校教育における歴史の伝承等 	

※上記の取り組みは、3つの班でいただいたご意見の概要です。

「日吉台 SOS ネットワーク」構築について

自治連合会 会長 野々口 義信

平成 27 年度、日吉台学区において行方不明の案件が 4 件発生しました。
いずれも、住民の皆様のご協力により早期発見、帰宅確認が出来ました。

一方、他学区においても同様の報告がなされ、その中で残念な結果となった例も報告されております。

滋賀県では平成 26 年 6 月より「認知症高齢者等の行方不明等における広域連携」を始め、大津市では平成 23 年度より「行方不明高齢者早期発見ダイヤル」を設置し関係者・関係諸機関による取り組みを開始しております。ただ、登録制のため平成 28 年 2 月現在、大津市での登録は 258 名となっております。

日吉台学区においても、本件は緊急を要する課題でもありますし、各丁自治会および各種団体の連携を取りながら進める必要があります。

今回、自治連合会として「日吉台 SOS ネットワーク」構築を早急に進め、行方不明者の早期発見につながるようにいたします。各丁自治会、各種団体および住民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。